

(2) PM

(初年度の規制時の1台あたりのPM排出量平均値を100とした時の比率：%)

自動車の種類	規制年																
	平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
乗用車	ディーゼル車 注1)	100															
	ディーゼル車 注2)	100				40											
貨物車・バス	軽量車	100				40											
	中量車	100				36 注3)					24 注4)						
	重量車1		100			36					26						注5)
	重量車2		100								26						4
	重量車3		100				36					26					4

《車両総重量の区分》

- 軽量車：1.7t以下
- 中量車：1.7t超2.5t以下（17年規制は1.7t超3.5t以下）
- 重量車1：2.5t超3.5t以下（17年規制は中量車区分となる）
- 重量車2：3.5t超12t以下
- 重量車3：12t超

注：1) 車両重量1.265t以下のもの

2) // を超えるのもの

3) 手動変速機付車

4) 自動変速機付車

5) 重量車1については、17年規制は中量車区分となる。

5-6 自動車NOx・PM法に基づく車種規制

車両総重量区分等	窒素酸化物		粒子状物質	
	排出基準	適用開始日	排出基準	適用開始日
乗用車	昭和53年規制が適用車並			
貨物・乗合	1.7t以下	昭和63年規制が適用車並	新短期規制の2分の1 平成10年規制が適用車並 平成11年規制が適用車並	H14.10.1
	1.7t超2.5t以下	平成6年規制が適用車並		
	2.5t超3.5t以下	平成7年規制が適用車並		
	3.5t超12t以下	平成10年規制が適用車並		
	12t超	平成11年規制が適用車並		

5-7 自動車排出ガス等街頭検査結果

(平成15年度)

(単位：台)

区分	検査項目	検査数	適合数	不適合数	不適合の内訳		
					警告	道路交通法 整備通告	道路運送車両法 告知
一酸化炭素	1,447	1,438	9	7	1	0	1
	99.4%	99.4%	0.6%	0.5%	0.1%	0.0%	0.1%
	1,447	1,446	1	1	0	0	0
炭化水素	99.9%	99.9%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	408	381	27	8	0	0	19
ディーゼル黒煙		93.4%	6.6%	2.0%	0.0%	0.0%	4.7%

(注) 排出ガス測定結果の適合・不適合は、自動車排出ガス規制の使用過程車に対する許容限度の適合です。